

2025(令和 7)年 4 月

# 緊急時対応マニュアル

保護者のみなさま

放課後等デイサービス にわとこ

合同会社 ARBRE

# 緊急時・感染症・災害発生時の対応について

## 目次

基本方針	2
事故および体調急変時の緊急対応	3
感染症対応	4
非常災害対応	5
緊急時・災害時の連絡方法	6
緊急時対応のフローチャート	7

## 状況判断と対応の実施について

利用者の安全確保を第一に考えます。  
現場対応職員は単独で判断せず、管理者・児童発達支援管理責任者(以下、児発管)ほか、  
他職員等連絡可能な職員と相談し、判断・対応を行うよう心がけます。

## 情報の収集と整理

協力医療機関等への情報提供が円滑に行われるよう、適切な情報収集と整理を行います。

個人情報に関して、あらかじめ同意を得てから使用いたします。

- ・氏名、住所、緊急連絡先、家族構成など
- ・病歴、既往歴、服薬状況について
- ・日常生活状況、および支援の概要について
- ・その他、医療時に必要と思われる事項の提供について

## 連絡時の注意事項

異常事態の解消を急務とし、伝達と相談は簡潔に行います。  
保護者および関係機関等や外部への連絡・報告は、管理者または児発管が行うものとし、  
状況により指示を受けた職員が行います。  
外部へ絡は、発生時刻や状況等の報告・具体的な対応方法等の連絡を正確に行います。

放課後等デイサービス にわとこ(以下、当事業所)では緊急時・感染症発生・災害発生時には  
当マニュアルに従い、職員間で連携し適切な対応ができるよう備えます。

# 事故および体調急変時の緊急対応

当事業所では事故および利用児の体調急変の対応を次の通りとします。

## 利用者が緊急状態になった場合に予想されること

- ・ 緊急対応にかかることでの職員の減少
- ・ 基本的な集団行動ならびに個別対応の困難化
- ・ 緊急状態による二次的な事故および心理的不安定の誘発
- ・ 状況に応じた支援スケジュールの変更
- ・ 利用時間ならびに送迎予定の変更(場合によっては保護者によるお迎えの依頼)

## 事故発生の予防

- ・ 利用者の生活状況や行動、健康状態などの情報の収集をします。
- ・ 基本的支援の内容・留意点等の情報を全職員で共有します。
- ・ 利用者との十分なコミュニケーションをとり、信頼関係を構築します。
- ・ 全職員でヒヤリハットを確認し、常に危機意識を持って支援にあたります。
- ・ 職員自身が健康管理をします。

## 当事業所利用中に考えられること

- ① 事故・ケガ・体調の急変・（急な発熱・熱中症・嘔吐など）  
「事故および体調急変時の緊急対応手順」(別紙①・②・③・④)に沿って対応します
- ② てんかんなど発作的症状  
個別マニュアル(保護者様確認の上作成済み)に沿って対応します。
- ③ 所在不明  
所在を見失った時刻、場所、状況等を可能な限り記録します。  
初期搜索は事故発生から30分を限度とします。  
初期搜索で発見できなかった場合は、警察ならびに保護者へ速やかに連絡します。  
外出時などで、同行の利用者の安全確保が困難な場合は地域に協力を依頼します。

# 感染症対応

当事業所では利用者および職員の感染症予防・健康維持のため、常に清潔を心がけ、手洗いうがい・検温・手指消毒等の励行および室内の換気を実行しております。

## 主な感染症

- |             |              |                    |
|-------------|--------------|--------------------|
| ・新型コロナウイルス  | ・インフルエンザ     | ・感染性胃腸炎(ノロ・ロタウイルス) |
| ・百日咳        | ・麻疹(はしか)     | ・流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)   |
| ・水痘(みずぼうそう) | ・咽頭結膜炎(プール熱) | ・感染性胃腸炎 など。        |

## 当事業所利用中に感染の疑いが見られた場合

**初期対応** 「緊急時対応 疾病・体調急変」(別紙①)のとおり対応します。

対象となる利用者は個室で対応します。

↓

保護者に連絡し症状を報告いたしますのでお迎えをお願いします。

↓

医療機関へ受診後、その結果を当事業所へお知らせください。

**基本対応** 当事業所作成の「感染症対応マニュアル」のとおり対応します。

# 非常災害対応

当事業所では自然災害・火災等に対し『災害時緊急マニュアル』を作成し、定期的に内容検討、避難訓練、備蓄の確認等をしております。

## 当事業所利用中に考えられること

- ① 南海トラフなどの大地震による災害
- ② ゲリラ豪雨などの急な冠水→施設内への浸水(施設前道路が低地のため)
- ③ 大型台風などによる河川(芦田川)の氾濫による洪水および台風による被害
- ④ 施設内もしくは近隣の火災

## 大規模災害の場合

大規模災害発生時は次のマニュアル等に従い、状況に沿って対応します。

- ① 『緊急時フローチャート(別紙**③④⑤**)』
- ② 『にわとこ災害時緊急マニュアル』

## 小～中規模の災害の場合

災害情報などを収集し安全確保します。

その後、場合によっては避難行動をとり直ちに保護者へ連絡します。

交通の混乱等も予想されますが、危険のないルートおよび方法でお迎えに来ていただきます。

(事情より送り届ける場合もあります。)

事業所の判断で安全の確保を最優先とした対応を致します。

## ごく小規模災害の場合

交通状況が良好の場合は、職員にて会議を開いたうえで営業する場合があります。

その際も早めのお迎え・送り届けで対応いたします。

あくまでも利用者の安全第一を考えて対応いたします。ご了承ください。

# 緊急時・災害時の連絡方法

当事業所では緊急時の連絡方法を次の通りとします。  
個別連絡が難しい状況も考えられますことをご承知おきください。

## 緊急連絡先について

緊急時はにわとこへご提出いただいている「緊急連絡先番号」へ連絡いたします。

連絡がとれるようにご配慮をお願いします。

「緊急連絡先番号」に変更等がありましたら、必ずお知らせください。

## 災害時：電話が繋がらない、また、個別の対応が難しい場合

次の方法で情報発信します。(確認をお願いします。)

- ◇ NTT災害用伝言ダイヤル [171]
- ◇ にわとこLINE公式アカウント…(登録をお願いします。)

## 災害時：Wi-Fi が繋がらない場合

災害時はフリーWi-Fi が解放されます。 お近くのフリーWi-Fi 基地の確認をお願いします。

- ◇ フリーWi-Fi 災害モード
- ◇ 『00000JAPAN(ファイブゼロジャパン)』

大雨・暴風等の警報や緊急情報・避難指示などが発令された場合は  
業務への影響等を考慮し、管理者が臨時休業の判断をいたします。

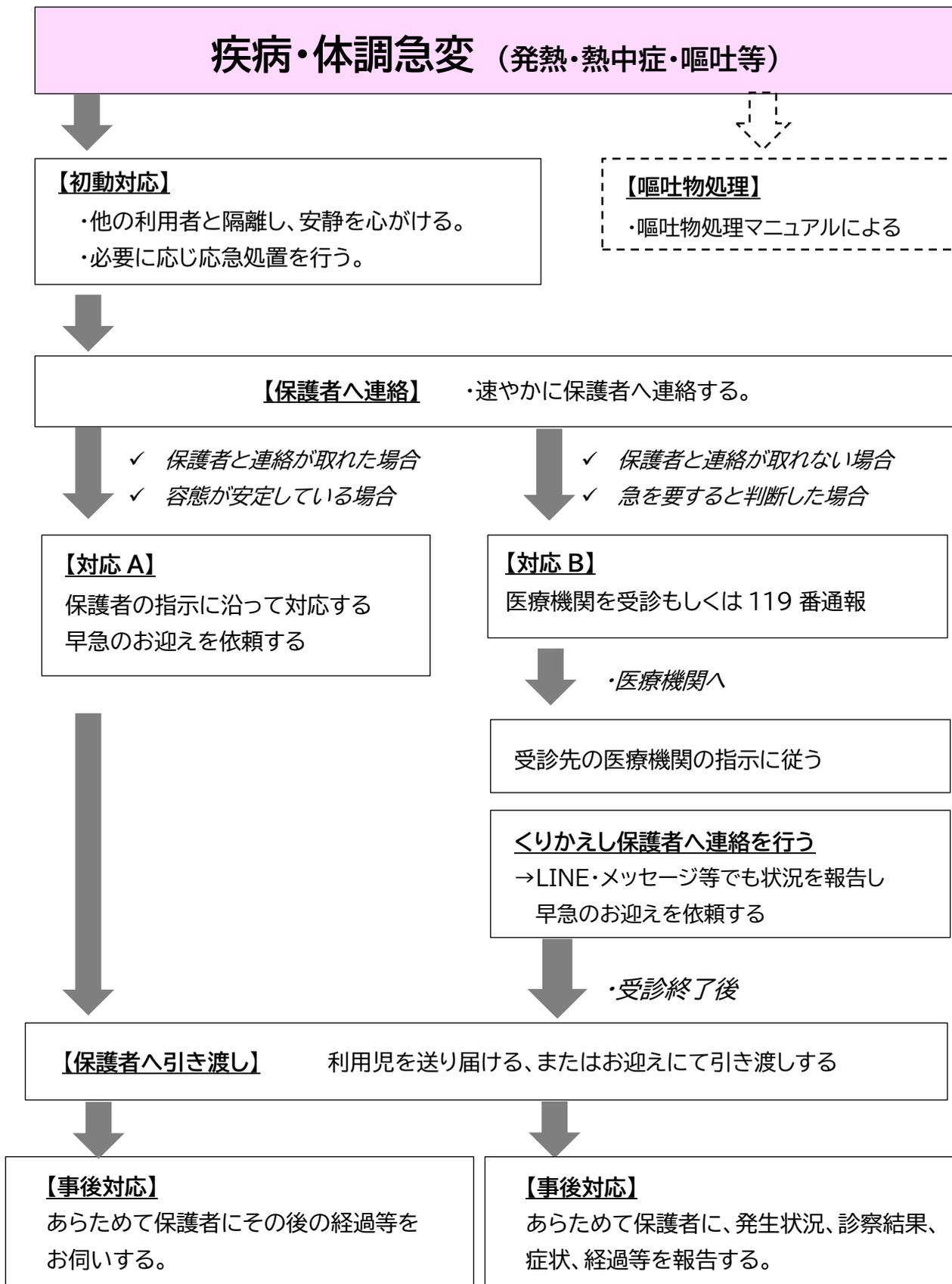
予めご了承ください。

# 緊急時対応のフローチャート

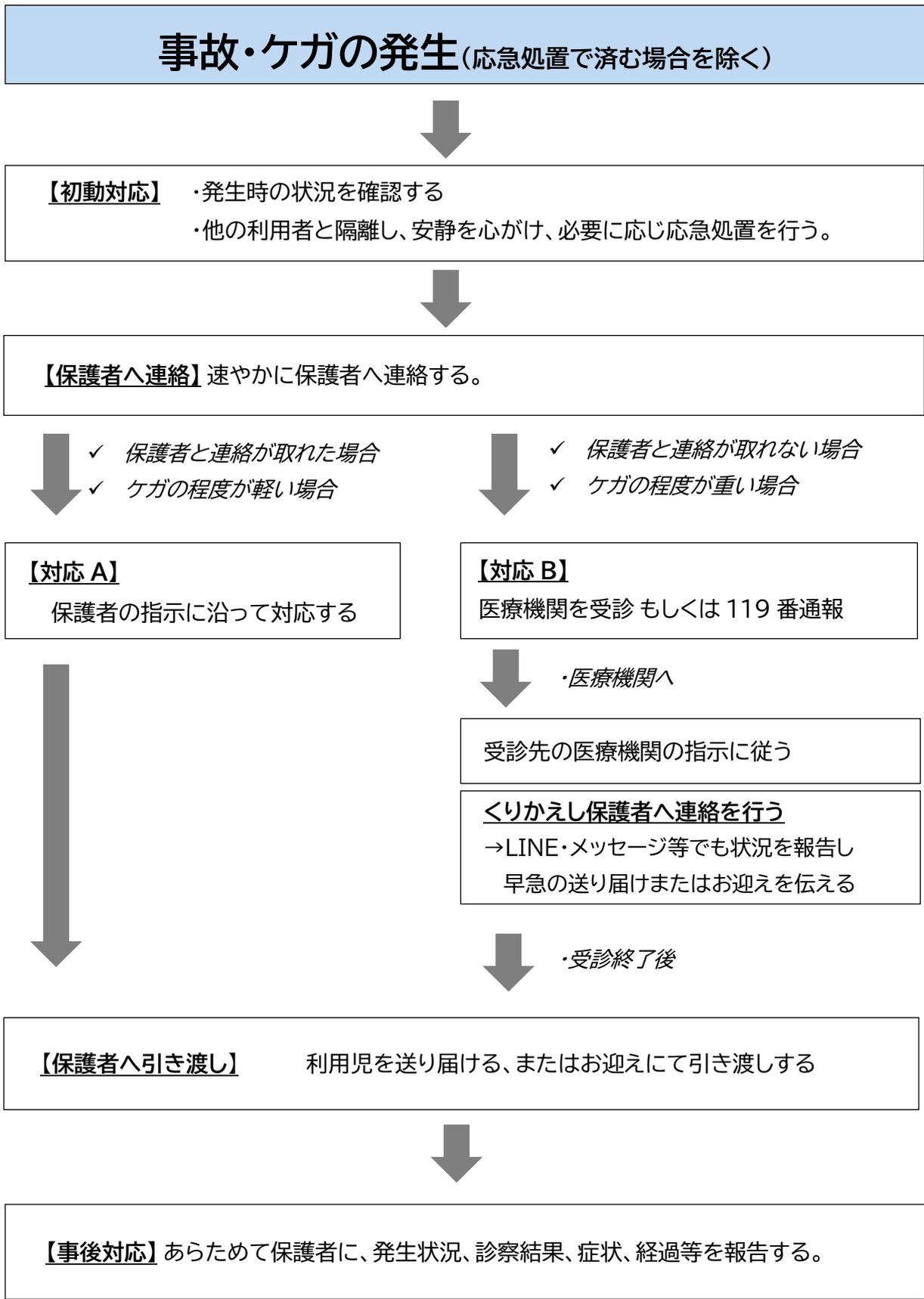
当事業所では緊急時の対応の流れをフローチャートにしております。  
緊急時にはそれぞれのフローチャートに従って対応・避難等を行います。

事故・体調急変時(施設内) .....	別紙①
事故・体調急変時(施設外・送迎時) .....	別紙②
大地震が発生した場合 .....	別紙③
大雨などによる水害が発生した場合 .....	別紙④
施設内もしくは近隣の火災 .....	別紙⑤

# 体調急変時（施設内）……………別紙①-1



# 事故・ケガ発生時（施設内）……………①ー2



# 体調急変時（外出時・送迎時）……………別紙②-1

## 疾病・体調急変（発熱・熱中症・嘔吐等）

**【初動対応】** 安全な場所へ移動し管理者(事業所)へ連絡する  
他児と離し、安静を確保し待機する

### 【嘔吐物処理】

嘔吐物処理マニュアルに従い処理する

**【事業所対応】** 保護者へ連絡する  
外出時 → 帰所する  
送迎時 → 他の車の手配をし、他児を送迎する

- ↓
- ✓ 保護者と連絡が取れた場合
  - ✓ 容態が安定している場合

### 【対応 A】

保護者の指示に沿って対応する  
外出時 → 帰所し送り届ける  
送迎時 → そのまま送り届ける

- ↓
- ✓ 保護者と連絡が取れない場合
  - ✓ 急を要すると判断した場合

### 【対応 B】

医療機関を受診もしくは 119 番通報

↓  
・医療機関へ

受診先の医療機関の指示に従う

### くりかえし保護者へ連絡を行う

→LINE・メッセージ等でも状況を報告し  
早急の送り届けまたはお迎えを伝える

### 【保護者へ引き渡し】

利用児を送り届ける  
またはお迎えにて引き渡しする

↓

**【事後対応】** あらためて保護者に、発生状況、診察結果、症状、経過等を報告する。

# 事故・ケガ発生時（外出時・送迎時）……………別紙②-2

## 事故・ケガの発生（応急処置で済む場合を除く）

【初動対応】 安全な場所へ移動し、管理者（事業所）へ連絡する

【事業所対応】 保護者へ連絡する→連絡が着くまで行う。  
LINE・メッセージでも報告

✓ 事故の場合

110番・119番 通報  
警察官・消防士の指示に従う

・医療機関へ

✓ ケガの場合

重症でない場合は、いったん他児と一緒に事業所内へ帰る。  
→当該児童は必要であれば、帰所後医療機関を受診

重症の場合は現地で 119番通報  
消防士の指示に従う

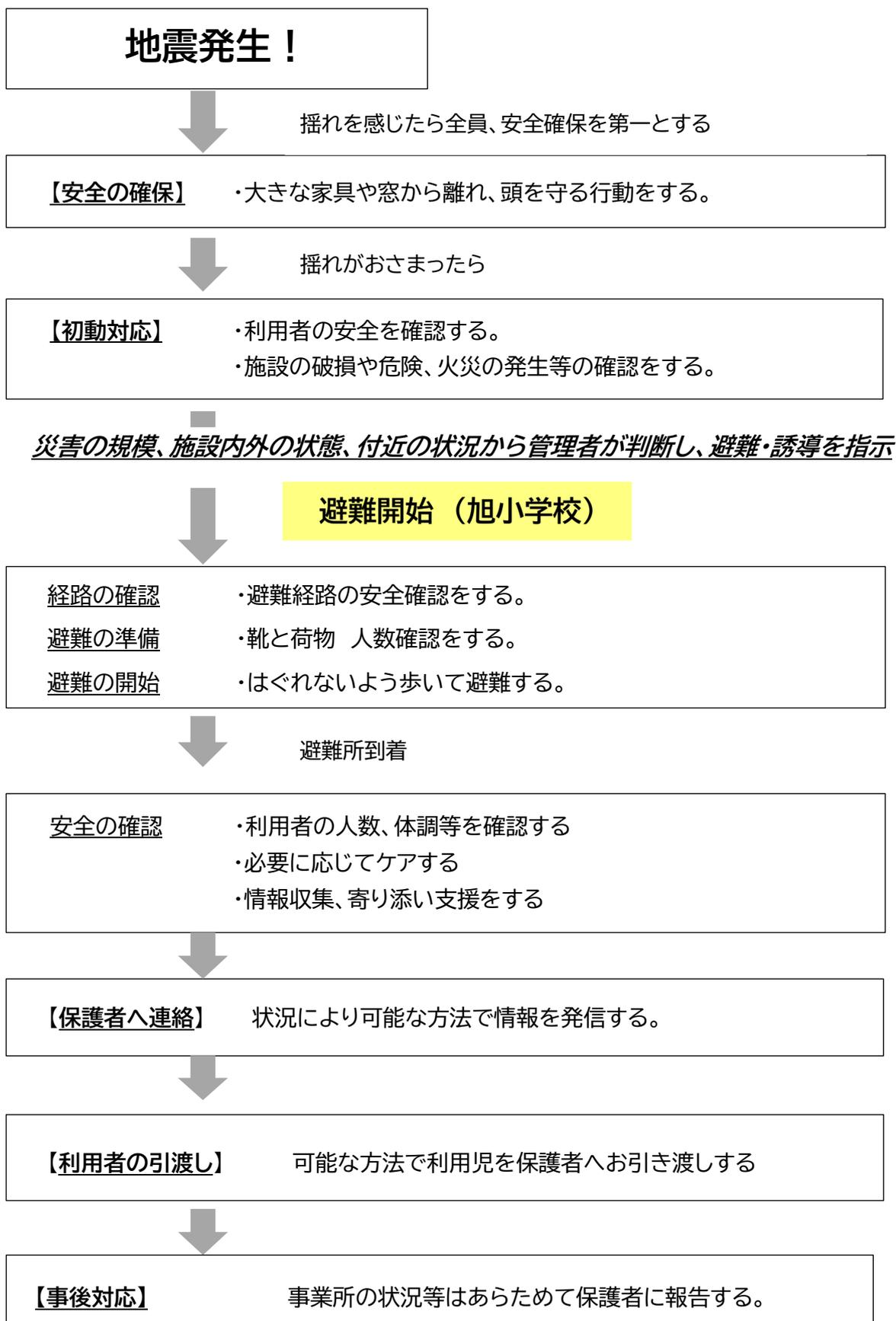
・医療機関へ

受診先の医療機関の指示に従う

【保護者へ引き渡し】 利用児を送り届ける またはお迎えにて引き渡す

【事後対応】・あらためて保護者に、発生状況、診察結果、症状、経過等を報告する。

# 大地震が発生した場合……………別紙③



# 水害(大雨・洪水・冠水・津波)が発生した場合……別紙④

※ 警報・注意報等の発令時は 保護者様に連絡のうえ  
災害発生前の早めのお迎え・送り届けを最優先とします

## ゲリラ豪雨・河川氾濫などが発生！

災害情報、避難指示、付近の状況等から管理者が判断し、避難・誘導を指示

浸水予想 3m以上の場合

浸水予想 3m以下の場合

避難開始 (旭小学校)

避難開始 (施設2階)

経路の確認 ・避難経路の安全確認  
避難の準備 ・靴と荷物 人数確認  
避難の開始 ・歩いて避難

施設内の確認 ・2階の状態確認  
避難の準備 ・靴と荷物 人数確認  
避難の開始 ・内階段で避難

避難先到着

安全確認 ・人数、体調等の確認  
・必要に応じてケア  
・情報収集・寄り添い支援

退水後  
保護者へ連絡し  
早めのお迎え・送り届けとする

保護者へ連絡 状況により可能な方法で情報を発信する  
利用者の引渡し 可能な方法で利用児を保護者へお引き渡す

**【事後対応】** 事業所の状況等はあらためて保護者に報告する。

# 施設内や近隣で火災が発生した場合 …………… 別紙⑤

